

1. 介護保険対象サービス

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型介護サービス費 【 ユニット型福祉施設Ⅰ 】	638 単位	705 単位	778 単位	846 単位	913 単位
栄養マネジメント加算	14 / 単位				
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18 / 単位				
看護体制加算Ⅰ2	4 / 単位 (平成25年4月1日から加算対象)				
日常生活継続支援加算2	46 / 単位 (平成27年5月1日から加算対象) ※算定要件が満たした月に加算致します。				
口腔衛生管理体制加算	30単位 / 月 (平成28年4月1日から算定)				
① 1日あたりの合計単位	721 単位	788 単位	861 単位	929 単位	996 単位
② 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 【所定単位数の83/1000】	60 単位	65 単位	71 単位	77 単位	82 単位
③ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 【所定単位数の27/1000】	19 単位	21 単位	23 単位	25 単位	27 単位
④ (①+②+③) = 小計	800 円	874 円	955 円	1,031 円	1,105 円
⑤ (①+②+③) × 10.14 地域区分 (7級地) 【利用者負担1割負担額】	811 円	886 円	968 円	1,045 円	1,120 円
A 30日(1ヵ月)あたりの合計	24,330 円	26,580 円	29,040 円	31,350 円	33,600 円

2. 上記以外の利用者の状況または施設のサービス体制に応じて算定(加算料金)

1) 初期加算	30単位 / 日	11) 看取り介護加算(Ⅰ)	(死亡日以前4~30日) 144単位 / 日
2) 外泊時費用加算	246単位 / 日		(死亡前日及び前々日) 680単位 / 日
3) 若年性認知症入所者受入加算	120単位 / 日		(死亡日) 1,280単位 / 日
4) 個別機能訓練加算	12単位 / 日	12) 口腔衛生管理加算	90単位 / 月
5) 療養食加算	6単位 / 回 (1回3食を限度1食1回)		
6) 経口移行加算	28単位 / 日	13) 退所時等相談援助加算	460円または400円または500円 / 日
7) 経口維持加算(Ⅰ)	400単位 / 月	14) サービス提供体制強化加算	18・12・6単位 / 日 (各該当区分)
経口維持加算(Ⅱ)	100単位 / 月	15) 排せつ支援加算	100単位 / 月
8) 認知症専門ケア加算	4単位または3単位 / 日	16) 褥瘡マネジメント加算	10単位 / 月
9) 在宅復帰支援機能加算	10単位 / 日	17) 低栄養リスク改善加算	300単位 / 月
10) 在宅・入所相互利用加算	40単位 / 日	18) 再入所時栄養連携加算	400単位 / 回

\* 入居者の状態及び施設のサービス体制の変化等により加算の対象及び金額が変わる場合があります。

3. 介護保険対象外サービス(所得段階に応じて以下の負担額となります ※市への申請が必要になります)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費・負担額(1日あたり)	300 円	390 円	650 円	1,600 円
B 食費1ヵ月(30日あたり)	9,000 円	11,700 円	19,500 円	48,000 円
居住費・負担額(1日あたり)	820 円	820 円	1,310 円	2,006 円
C 居住費1ヵ月(30日あたり)	24,600 円	24,600 円	39,300 円	60,180 円

\* 利用者の所得により、食費と居住費の減額制度があります。

第1段階~第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

4. 利用者負担額合計(前記1,Aと3,B+Cの合計/1ヶ月あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担額 第1段階	57,930 円	60,180 円	62,640 円	64,950 円	67,200 円
利用者負担額 第2段階	60,630 円	62,880 円	65,340 円	67,650 円	69,900 円
利用者負担額 第3段階	83,130 円	85,380 円	87,840 円	90,150 円	92,400 円
利用者負担額 第4段階	132,510 円	134,760 円	137,220 円	139,530 円	141,780 円

\* 利用者負担金額合計は1ヶ月の目安であり、前記2項目の加算料金については含まれておりません